

発表日 2019/11/08  
タイトル インフルエンザの流行が始まりました  
担当 健康福祉部 医療健康局疾病対策課  
連絡先 感染症対策班  
TEL 054-221-2986



## — 危機管理情報 —

### ～インフルエンザの流行が始まりました！～

2019年第44週（10/28～11/3）の感染症発生動向調査で、静岡県内のインフルエンザの定点当たり報告数が**1.15**人に増加し、**流行開始**の目安とされている1を超え、**流行が始まりました**。例年では12月上旬から中旬に流行が始まることが多いですが、今シーズンは最近10年間では最も早い流行開始となります。

今後、流行が拡大することが考えられますので、県民の皆様には、感染拡大防止に努めていただくようお願いします。

0.32 ⇒ 0.58 ⇒ 1.15  
(10/14～10/20) (10/21～10/27) (10/28～11/3)

<参考>

- インフルエンザの定点当たりの報告数とは、県内の小児科、内科併せて139の定点医療機関の1医療機関当たりの1週間の患者数です。
- 流行開始の目安とされている報告数は1、注意報レベルは10、警報レベルの開始は30、警報レベルの終息は10です。
- 2019年第44週の定点医療機関からの報告では約9割がインフルエンザA型、1割がB型でした。
- 厚生労働省によると、インフルエンザワクチンは十分な量が確保される見込みです。

感染の拡大を防ぐためには、一人ひとりがインフルエンザにかからないようにすること、また、かかってしまったときには、他の人にうつさないようにすることが大切です。県民の皆様には、**「うつらない」・「うつさない」**を対策の基本に、家庭や職場などで、**感染拡大防止の強化に努めていただきますようお願いいたします。**

#### 県民の皆様へ

##### 1 「うつらない」・「うつさない」ための取組の徹底について

- 「うつらない」ために、こまめに手洗いをしましょう
- 「うつさない」ために、咳エチケット（ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、顔を他の人に向けないなど）を心がけましょう
- なるべく人混みを避け、人混みに入る場合には、マスクを着用しましょう
- 室内の換気を行うとともに、適度な湿度に保ちましょう
- 十分な栄養と睡眠をとり、健康管理につとめましょう

##### 2 インフルエンザにかかったら

- 発熱、咳等のインフルエンザを疑う症状が出たら、仕事や学校を休むなどして、平日の日中にかかりつけ医を受診しましょう
- 1、けいれん（ひきつけ） 2、意識がはっきりしない 3、呼吸が荒く苦しそう 4、水分をとれずぐったりしている などの症状が出た場合は、直ちに受診して下さい
- インフルエンザと診断されたら医師の指示を守って服薬し、外出を控えるとともに、十分な休養をとりましょう（家庭内でも咳エチケットを!）